

## 愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター	訪問調査日：平成30年1月25日(木)
---------------	---------------------

### ②施設・事業所情報

名称：大府市立共和東保育園	種別：保育所
代表者氏名：五十川 智子	定員（利用人数）：200名（201名）
所在地：愛知県大府市梶田町五丁目111	
TEL：0562-46-2079	
ホームページ：	
<b>【施設・事業所の概要】</b>	
開設年月日 平成22年 4月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 日本保育サービス	
職員数	常勤職員：29名
専門職員	(園長) 1名 (栄養士) 3名
	(園長補佐) 2名 (給食調理員) 5名
	(保育士) 31名 (事務) 1名
	(看護師) 1名
施設・設備の概要	(居室数) 10室 (設備等) 園庭、遊戯室、
	図書コーナー、水遊び場、
	シャワー

### ③理念・基本方針

<p>★理念 子どもたちの笑顔のために…</p> <p>・法人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●安全、安心を第一に</li> <li>●いつまでも思い出に残る保育園であること</li> <li>●本当に求められる施設であること</li> <li>●職員が楽しく働けること</li> </ul> <p>・施設・事業所 子どもの自ら伸びようとする力、後伸びする力、五感を感じる保育</p> <p>★基本方針 好奇心、自発性を大切にします。 人権を尊重して自立心を育てます。 養護と教育の一体的な展開を図り、保育内容の質を高め充実させます。</p>
---

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

園は大府市から指定管理者として委託され運営しているが、園や法人にとどまらない「地域の中の保育園」を目指し、地域での活動に力を入れている。

子どもたちは、世代間交流、福祉活動、環境美化活動など、様々な活動に参加し、その貴重な体験を重ねるごとに成長している。今年度も焼き芋会、クリスマス、節分などを企画し、世代を超えた地域の方々とふれあう機会を積極的に設けている。

年長児と地域の障がい者福祉施設「あけび苑」との交流は三年目を数え、今年度は焼き芋会に招待したり、手形で虹を描いた大型作品を協力して作り上げたり(作品は「東あけび苑フェスタ」で展示されました)と、関係を築いている。地域との交流をより深め、連携・互助を強化して、緊急時や災害時に子どもを守り育てる環境づくりを目指している。

また、昨年度に続いて「命を大切に作る心を育む」取り組みにも力を入れている。誕生日会では保護者を招き「生まれてきてくれてありがとう」という気持ちを感じてもらったり、保育士が抱きしめたりしている。子どもたちが自己肯定感を持って生きること、ひいては自信や夢を持つことに繋げていきたいと思っている。

職員間では園内研修を活発に行っており、今年度は「子どもたちの体力を鍛える遊び」をテーマに、調査、議論、発表を重ねている。最終的には総括をし、来年度へ繋げていく予定である。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年11月1日(契約日)～ 平成30年5月19日(評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	8回 (平成28年度)

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

##### ◆理念の周知・理解への取り組み

組織運営の拠り所となる理念の周知・理解・浸透への取り組みが、地道に継続して取り組まれている。保護者へは、入園説明会や入園・進級式の機会に資料を配付して説明している。職員へは、毎年4月に新年度会議で説明をしている。新卒職員や中途採用職員へは、園長自らが丁寧に説明している。更に、職員は自ら理解を深めるように努めている。

##### ◆保育ニーズに対する地域貢献

新入園児童に関することは、大府市が全て取り計らっているが、園の建物内に併設されている「NP〇法人おおぶっこ広場」と協働で、毎年約120名の未就園児の保護者と面接をしている。面接により保護者への安心感を提供することは、保育サービスとしての地域貢献度が極めて高い。

##### ◆保護者との協力関係

保育内容や子どもの健康管理(健診結果、乳幼児突然死症候群等の説明)や、食育(食事メニュー、アレルギー食等)に関して、保護者への説明や対応がよく浸透していて、相互に協力する信頼関係が構築されている。提供する保育に関し、保育時間やサービス内容が多様化していることから、「保護者が働きやすい保育園」との保護者アンケートの回答がある。

◇改善を求められる点

◆災害に対する万全の備えを

災害時対応体制は整備され、引き渡し訓練も行っていて記録もされている。しかし備蓄品のチェックリストの確認に欠け、記録がされていない。また、職員の初動時対応や出勤基準等保育を継続するための対策等が一部未整備である。大規模災害が発生した際の地域復興には、保育所機能の早期回復が必須である。BCP(災害時事業継続計画)の策定も考慮されたい。

◆改善課題には優先順位を

昨年度からの改善課題になっている項目が足踏み状態になっている。中・長期計画と単年度事業計画との連動、PDCAサイクルを活用した標準的な実施方法や指導計画等の見直し、保護者アンケートや意見・要望の活用等々である。これらについて優先順位を付け、具体的な取り組み内容を定めるとともに、それぞれに責任者や改善期限を明確にして取り組むことが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

防災計画は整備してあるが、BCPまでは手つかずの状態です。未策定のため、今年中に形にしていこう努力します。  
PDCA・指導計画も今年中に、マニュアルを整備し、園全体で取り組んでいきます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育福祉施設)

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
法人の「運営理念」は入園案内資料の冒頭に、「保育理念」、「保育の目的」、「園の保育方針」を掲げている。本資料は入園・進級式で保護者へ配付し説明をしている。職員へは、毎年4月に新年度会議で説明をしている。新卒職員、中途職員は法人の採用課の資料に基づいて説明を受けている。更に、職員は自ら理解に努めている。		

### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
潜在保育ニーズに強い関心を持っている。園建物内併設の「NPO法人:おおぶっこ広場」で、8月末に保育案内をしている。面接官を複数配置して約120名の保護者と面接をしている。保護者の志望は、100%叶う訳ではないので、結果として入園する子どもは半数以下である。法人が行う採用にも関わり、年に数回採用フェアを開催している。		
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
経営課題の観点の一つとして、市の「環境マネジメントシステム」(ISO14001認証取得)に取り組んでいる。職員は市の小冊子を持って取り組み、身近な出来る事から実行している。まずは、不要な電気の消灯、節水、裏紙利用、グリーンカーテン等である。他の経営課題に関しても、計画(誰が?何時までに?何をするか?)を定めて臨むことを期待したい。		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
法人の指導の下で園独自の中・長期計画を策定している。「保育所保育指針」が変わるが、計画の中に理念や目標は織り込んでいる。人件費、諸経費等の収支は法人が全て把握しており、園では収支計画はない。		

	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
平成29年度事業計画書は、法人経由で市・保育課へ提出されている。内容は大府市の保育の目的、保育の目標、園の保育方針、法人の運営理念、園の年間行事、子どもに関すること、職員に関する事項等である。中・長期計画との連動があいまいである。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直し <sup>が</sup> 組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
事業計画は、前年度の反省ドラフト版を園長と補佐が見直し、改訂した計画書を年度末会議に諮っている。しかし、見直しの内容は行事の反省が主となっている。新年度には、新たな体制を職員に説明し、理解と浸透に努めている。事業計画の策定は取り組むテーマと目標を明確にして職員へ開示し、園全体で達成する意識の浸透を図ることを期待する。			
	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
今回の家族アンケートでは84名の回答者の内73%が肯定的な回答をしている。これは、入園・進級式で年間行事を書面で配付して説明を加えたり、園だよりや行事ごとのお便りで案内したりした結果である。市へ提出している「事業計画」を指してはいない。事業計画を要約した抜粋版を作成し、周知することを期待したい。			

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

			第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保 8	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
保育の質の向上に係ることは園内行事のウエイトが高いと認識している。従って、行事企画書策定には力を入れている。「園内企画書」には各クラスが前年度の反省コメントを付し、企画担当者が総括コメントを付している。この仕組みがPDCAサイクルによる保育の質の向上に繋がっている。第三者評価を毎年受審して指定管理制度の要求を満たすことで質の向上に向けた気付きにもなっている。			
	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保 9	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「園内企画書」や「保育指導計画」(年間、月案、週案)は職員が計画を立案している。実績結果で反省事項や課題の把握に努めている。園長はこれらを決裁の過程で指導をしている。			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10	㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「保育運営要覧」の「運営機構及び事務分掌」に、園長及び職員の事務分掌が記されている。同じく「保育の業務分担」に、園長及び職員の役割分担が記されている。他に法人共通のものとして「保育業務マニュアル」と「保育業務の基本」があり、職務分担が明文化されている。職員室に常備しており、職員全員が精読して理解している。			
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「コンプライアンス規程」を備えており、コンプライアンス委員会の設置をし、更に社内通報制度も運用されている。園は特に“個人情報の管理”を厳守している。園長はコンプライアンス研修に参加し、履修した結果を職員へ伝えて啓蒙に努めている。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	保 12	㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
まずは「保8」で取り上げている施策がある。また、賞与査定の根拠となる「自己評価」、市と法人から提示される研修計画に基づく「個人別年間研修計画」がある。更に、今年度から厚生労働省の施策である「保育士等キャリアアップ研修」に参加している。園長はこれらの面接の機会を捉えて指導力を発揮している。			
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13	a ・ ㉠ ・ c
評価機関のコメント			
0歳児の登園人数を把握し、0歳児が少ない場合は職員配置に余裕が生まれるので、事務作業に専念させて効率を上げている。勤務シフトの調整は、パソコンを導入して効率化を進めている。「保3」で取り上げた大府市のISO14001認証取得に伴い、経費削減に努めている。時間外勤務は一人平均10時間程度に半減した。今後は職員の意見を取り入れ、更なる業務改善に取り組むことを期待する。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
現在必要な人材は充足している。緊急時は他の職員が応援に回り、それでも不足する場合は法人配下の他の園から補充がある。職員の採用・異動・退職に関しては法人が行っているが、園のホームページに「求人情報」を掲載して募集活動はしている。園長は法人の行う採用フェアに参加し、法人の魅力PR活動に一役買っている。			
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	保 15	㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
法人の求める「期待する職員像」は、小短冊の形にしてあり、職員は常に携行している。理念は「こどもたちの笑顔のために」である。法人の定めた「保育士育成ビジョン」に結びつけた「自己評価」⇒「目標設定」⇒「達成評価」の仕組みがある。仕上げは個人面談であり、主任、園長の順で面談が行われている。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
常に職員一人ひとりのスキルに目を配り、サポートが必要と思われる職員には、スキルの高い経験者がフォローできるよう配慮している。有給残は給与明細に載せてあり、取得は1ヶ月前の申請としている。法令の定めるストレスチェックは行われている。福利厚生の一環として、フィットネスジムや保養所がある。「働きやすい職場」の捉え方は一人ひとり異なると思われるので、職員の提案を取り入れて取り組むことを期待する。			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
基本的には「保15」で取り上げた施策に準じている。更に「平成29年度保育運営要覧」に、「全体研修」、「社内研修」、「園内研修」の用意があり、職員のスキル、経験年数、役割に見合った研修の機会を設けている。研修は職員育成施策の一つではあるが、やはり対面での育成が重要な要素であると認識し、中間期にも積極的に面談を行っている。「職員の育成」は、本人の「成長の自覚」に力点を置くことに期待したい。			
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
研修に関しては「保17」で取り上げた通りであるが、最も職員が必要な研修は「保育人材育成ビジョン」に沿った研修である。研修内容は、5年前に園長会で素案作りをした経緯がある。法人のホームページの案内の通り、「自由選択研修」、「階層別研修」、「海外研修」が用意されており、レターで案内が来る。研修レポートは漏れなく提出している。			
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「保18」の通り研修の機会は豊富にあり、参加は自薦、他薦と機会均等である。当然のことながら仕事の一環であり、研修費、交通費は法人が支給している。			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
市が作成した「職場体験受け入れマニュアル」に沿って、地域の大学生や小学校主任者研修の受け入れをした。県主催の仕事と家庭のインターンシップの実習生を2日間受け入れをした。担当した職員は、実績と反省をした実施報告書を提出している。将来保育士を目指す実習生の積極的な受け入れを期待したい。			

## II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
園運営の要素を綴った「平成29年度共和東保育園運営について」、「平成29年入園案内」を入園進級式に説明を加えて配付している。子どもの写った写真等の公開については、保護者の了承を得た証の手続きをしている。園のホームページにも最新の情報や入園案内、園の紹介、更に法人サイトのリンクを貼り付けて情報公開に努めている。昨年度、法人と園の情報公開が遅れた事案があり、保護者の不信感を買うこととなった。			

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
物品購入は2ヶ月前に法人へ申請し、購入先とは法人が契約している。現場で購入する場合は保育士⇒事務主任⇒園長の手順で決裁している。施錠してある収納庫を解錠する場合は、園長の許可を得ている。更に、二重管理体制にして鍵を管理する人と解錠をする人は別に定めている。市の指定管理者制度の下で運営されている園であり、透明性は高い。			

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
卒園式や発表会には多くの関係者を招待している。運動会には民生委員・児童委員、小学校長等を招待している。一方、近所の篤志家がサンタクロースに扮して来訪する。節分の日も同様に鬼に扮してやって来る。花壇の手入れや花の植え替えも2ヶ月に1回位の割合で奉仕してくれる。双方の作品を公開展示する等、地域の障害者施設との交流も活発である。やきいも大会には、交流している障害者施設の利用者を招待した。			
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
法人の定めた「ボランティア受入ガイドライン」に沿って受け入れている。地域の中学生5名が手作りの名刺を持って来園した。その他手品、オーケスト演奏会、人形劇、こま回し指導等、多彩なボランティアが来園している。子どもと地域住民との触れ合いの機会が増加しているが、職員の意識を統一して地域交流に努めた結果である。			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
市の学校教育課が主催している「幼保児小中連絡会議」、「生涯学習会議」、「子育て支援会議」に参加し、情報共有している。地域住民十数名が集まり、行事や問題点を話し合っって地域の発展を目指している。「子育て支援会議」は園建物内併設の「NPO法人：おおぶっこ広場」で行い、0歳～2歳児までの子どもの支援活動をしている。家庭児童相談室や保健センターとは虐待の相談をしている。嘱託医とは健康診断や歯科検査を委ねている。			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
年2回、未就園児親子を対象とした“半日体験”を企画して行っている。園庭開放の日時は市の広報で知らせている。開放時間は9時30分から11時までと、10時から11時までの2回。何れも民生委員・児童委員2名が支援に来る。その他に子育て体験、地域交流の企画をしている。災害に備え、子ども用の飲料や簡易的な食材も備蓄している。機能還元は、職員の見解を取り入れて検討することを期待したい。			
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
「保25」「保26」で触れた活動は、福祉ニーズに基づいた事業活動と認識している。園庭開放は、単に開放に留まらず、子育て相談の場の提供を意味している。「NPO法人おおぶっこ広場」にはアンケートボックスが設置しており、年3回アンケートを実施している。アンケートを集計・分析し、結果を法人本部に報告するとともに、新たな事業活動への第一歩として欲しい。			

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
子どもを尊重する理念や基本方針は「運営要覧」や入園説明会の資料等に記載されている。職員理解の取り組みは、職員会議の中で確認されて会議録に残している。保育実践では、インドネシアから30名の視察団が訪れた際、園に通うインドネシア国籍の子ども2名が母国語で挨拶をして関わりを持った。他の子どもにとっても、文化の違いを知るチャンスとなった。			
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
プライバシー保護、虐待防止等の規程やマニュアルは整備され、職員は理解して保育実践につなげている。規程やマニュアル等の内容を理解するための職員研修は実施されているが、記録が残っていない。子どものプライバシーを守るための工夫は、身体測定や健康診断での着替え時はカーテンを閉めたり、水遊びでの着替えはポンチョ等を使う等の配慮がある。保護者には写真や動画の取り扱いについても説明をして周知している。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
保育所選択に必要な情報は、市と法人から細かく説明がされているため分厚い資料である。見学者にも同じ資料で説明されているが、主に一時保育の希望者である。資料の見直しは、市の制約があって園で改訂することはできない。当該園は事業が多様化しており、保育内容を分かりやすく紹介する情報提供ツール(園のリーフレット等)の工夫を望みたい。後日の追跡のために、見学者名簿の設置も望まれる。			
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
保護者には市・法人から分厚い説明資料が配布され、その後に同意書が交わされている。昨年度からの課題である「資料の文字が多く、厚すぎる」という保護者意見には、まだ取り組みがされていない。特に配慮の必要な保護者への説明は、ルール化した文書はないが口頭で園長から説明がされている。今後、説明のルール化と記録を残されたい。			
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ ③ ・ c
評価機関のコメント			
保育所変更にあたり、保育の継続性に配慮した引き継ぎ文書はないが、市内転園は児童記録等の引き継ぎ項目があり、園長補佐から園長補佐に手渡される手順が定められている。市外転園は何も渡さず、引き継ぎ文書や記録はない。ただし、気になる子に関しては、保健センターから資料や記録を引き継いだ例がある。退園児は担任や園長補佐・園長等が口頭で説明しているが、手渡される文書はない。昨年度からの継続課題として対処されたい。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
利用者満足の把握のために、保護者アンケートを行っている。4月から9月までの3行事(入園式・保育参観等)をまとめて行われ、記名方式である。集計結果を保護者にフィードバックしているが、分析・検討をした検討会議録はない。アンケートには自由記述の意見・要望欄もあり、検討した内容や結果を具体的な改善につなげるには、出来るだけ早急に取り組み、利用者満足の向上に役立てたい。			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
苦情解決の体制は整備され、掲示板や保育園の案内にも記載されている。保護者アンケートの“苦情説明の有無”に対しては、低い数値が示されたことから、保護者への説明不足が感じられる。意見箱は設置してあるものの、投函されたことはない。また、ここ数年第三者委員まで行くような苦情はなく、過去の一連の記録は適切に保管されている。			
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
保護者が意見を述べやすい環境の施策として、意見箱とアンケートボックスとが2ヶ所に分けて設置してある。しかし、意見箱は建物の少し奥まった場所にあるため意見が入ることは殆どない。アンケートボックスはアンケートの回収用である。自由記述欄があるとはいえ、記名式のため真意がストレートに伝わってこないことが危惧される。特別な相談室はないが、人目に触れない場所は用意されており、安心して相談できる配慮がされている。			
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
保護者からの相談や意見に対しては、担任の職員が対応している。記録を残し、市の定められた様式を使って月1回報告している。個人的な意見は会議で検討し、担任・園長補佐・園長・保護者で面談を行い、必要に応じて職員間で情報の共有を図っている。この情報共有の方法が“口頭”であることから、改善の余地を残している。意見・要望に対して園の方針を伝えたり、保育の改善に役立てるためにも記録に残されたい。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
リスクマネジメント体制は構築されているが、文書化はされていない。法人が収集した事例で話し合いをし、記録を作成して法人に提出している。しかし、この記録が園には残っていない。リスクマネジメントに関する検討の記録を残し、事例を基に職員研修にも役立てられたい。ヒヤリハットや事故報告書には、未然防止や再発防止のための検討が看護師中心に行われている。			
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
感染症予防、発生時の対応マニュアルが作成されている。マニュアルは平成24年以降改訂されていないが、見直しを行った時には、改訂・変更等の有無に関係なく、見直しを行ったことを証する記録を残されたい。感染症の保護者周知は、主に掲示板等を利用して知らせている。現在インフルエンザが流行っているため、子どもたちは手洗いを励行していた。看護師が講師になり、職員に対する研修も行われている。			
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
「防災計画」や「消防計画」は作成されている。食料や備品等の備蓄リストで点検表を用いての点検はされるも、点検日の日付がない。防災訓練として、家庭への引き継ぎ訓練はされている。安否確認災害ダイヤルへの登録を行っているが、機種変更、アドレス変更等の把握が障害となり、現在まで足踏み状態である。また、職員の災害発生時の初動時対応、出勤基準等の保育を継続するための対策は一部未整備である。			

## Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
標準的な実施方法は文書化され、マニュアルも含め1冊のファイルにまとめられ、事務室に保管されている。職員が確認する場合は、その中から必要な部分を探すことになる。保育実践にすぐ活用できる文書については、具体的な場面(場所)ごとに必要な部分を分冊して設置することが望ましい。また、標準化が、経験差を解消することに役立つ保育の手引書となるような改善も望みたい。			

	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
標準的な実施方法の見直しがされており、改訂日は平成25年4月1日と記されている。その後に検証や見直しを実施されたか否かの記録は残っていない。保護者の意見を取り入れたり、会議等で話し合っただけで見直しがされているが、会議録や検討記録は見当たらない。見直しには、PDCAサイクルを活用して落ちのない見直しを望みたい。また、見直しの結果、改訂すべき部分がない場合であっても、見直しを実施したことを記録に残されたい。			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保 42	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
3歳未満児、特別な支援の必要な子どもたちの個別指導計画はあるが、3歳以上児の個別指導計画は作成されていない。アセスメント、児童記録、保育要録等の個人の記録は作成されている。アセスメントに基づく子ども個々のファイルではなく、クラス全体で1冊のファイルにまとめられており、必要時にはその都度何冊ものファイルから探すことになる。アセスメントに基づいて、個別のファイルにすれば誰が見ても分かりやすいものとなろう。			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 43	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
見直しにより変更した指導計画は職員に周知され、評価した結果を次の計画に活かしている。しかし、見直しの時期や検討会議への参加者等、組織的に定めたものはない。保育の質の向上のためにも、見直しのルールを明確にし、その上で見直しによる課題を明確にして改善・改定していく手順（PDCAサイクル）を構築されたい。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
保育の実施記録等は統一した様式で適切に記録され、生活状況や健康の記録、児童票等も整備されている。しかし、子ども一人ひとりに個別化してファイルされていないので、必要なものをすべてのファイルから探し出すことになる。情報の共有化は連絡ノートで行われているが、確認に曖昧さが残るのでサイン等で確実性を担保されたい。			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
個人情報保護の観点から、職員は規程を理解して保育を行っている。しかし、職員研修の研修計画・記録は残っていない。「個人情報保護規程」により保育の記録・保管・廃棄等は市に準じて行われ良好であるが、情報開示の規程はない。今後、情報の開示請求を求められた時に、適切に対応するためにも、早期に整備されたい。個人情報の取り扱いの保護者周知は、入園式にて説明している。			

## A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A① A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保 46 a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント		
指定管理のため、保育課程は市が作成して各保育園で共有している。園では勝手に手直しが出来ないが、年1回見直しをするのでその時に意見は言える。当該園としての見直しや意見を提出した記録はない。一考されたい。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 養護と教育		
A② A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47 ㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
園舎や設備等は明るく広いため、開放感が感じられる。清掃記録、温湿度測定、換気等に配慮し、環境の整備に心掛けている。評価当日は、前日からの雪が園庭にうすうすら積もっており、雪合戦等で遊ぶ子どもの姿があり、自然事象に合わせて柔軟に保育の環境を変える等、生活が豊かになるよう配慮している。		
A③ A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48 ㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
子ども一人ひとりの要求を担当だけで受け止めることは難しいので、園長補佐やフリーの職員が手助けをしている。また、子どもの個人差を把握して内面理解を深めている。当日、給食を共にした場面でも担当が子どもに話しかける言葉や対応は穏やかで、子どもたちも安心して担当を信頼している。		
A④ A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行う	保 49 a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント		
基本的な生活習慣の習得が出来るような働きかけや援助は、経験豊富な職員が経験の浅い職員の良い手本となっていることが垣間見える。また、子どもたちが生活習慣の自立に向けて、自分で出来たと思えるよう援助に心掛けている。働きかけていることや配慮していることが、文書化された標準の実施方法と整合していることを検証する仕組みづくりが求められる。		
A⑤ A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする 保育を展開している。	保 50 a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント		
昨年度の園内研修で、「散歩マップ」の作成に取り組んでいたが、大きくて見やすいマップが出来上がっており、活用されていた。異年齢児が散歩で交流する時や社会体験に活用され、障害者施設との交流にも役立てており、マップの効果が上がっている。しかし、見やすい場所に掲示されておらず、奥まった部屋に掲示されている。職員全員が常に目に触れるところに掲示し、散歩に行っている場所確認や、有事の際の応援にも活用を広げられたい。		
養護と教育		
A⑥ A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51 ㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
保育計画・個別の指導計画の下、保育がなされていて良好である。冷凍母乳の希望者はいない。家庭との連携は、毎日の連絡帳で家庭のリズム・様子等を把握しており、園での生活リズムの参考にしている。		
A⑦ A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52 ㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
保育計画、個別指導計画の下、保育がなされていて良好である。乳児専用の園庭があり、固定遊具や砂場等、安全性にも配慮されている。遊具の点検は、毎日職員が行っており、消毒も週1回、また随時熱湯でもしている。自我が芽生える頃、噛みつきもあるが双方の保護者に伝えている。また、6月の保育参観時に、全体の保護者に自我の育ちの受け止め方や発達の特徴を話している。		

A⑧	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	a · b · c
評価機関のコメント			
市全体で「命を大切にすることを育む」取り組みをしている。子どもの良いとこ探しや子どもの誕生日を大切にしている等、子どもの育ちや活動をクラス便りやホワイトボード等で知らせている。地域の老人会「さくら会」の人達に年賀状を出す等、子どもの育ちの工夫をしている。また法令の一部改訂により、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿(10の姿)」が打ち出されている。それらを視野に入れた保育実践を継続されたい。			
障害のある子どもの保育			
A⑨	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	a · b · c
評価機関のコメント			
市では、個別の教育支援計画として特別な教育ニーズを有する子どもについて、保護者の同意を得て「スクスク」を作成し、保育園から中学まで継続・一貫して適切な支援を目指している。また 障害のある子どもは個別の指導計画を作成し、クラスの指導計画と関連付けて加配性で統合保育をしている。医療機関、専門機関との連携もされ、職員研修も実施されていて安心した環境の下で保育が実践されている。			
長時間にわたる時間			
A⑩	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	a · b · c
評価機関のコメント			
職員の引継ぎは伝達記録表を用い、保護者には主に事務連絡であるが漏れの無いよう配慮している。保育時間が長い子どもには、絨毯や畳でくつろげるスペースを設ける等の工夫をしている。保護者の仕事の都合や交通事情等で予定より迎えが遅くなった子どもの対応も、不安を抱かせない言葉掛けに注意している。一日の生活の連続性に配慮した、子ども主体の早・延長保育の計画が作成されていない。保育の連続性を考えた計画の作成を望む。			
小学校との連携			
A⑪	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者と関わりに配慮している。	保 56	a · b · c
評価機関のコメント			
近くの小学校の新任教員が、夏に2～3日保育園で子どもたちと共に過ごす。その時の意見交換や感想が記録に残されている。評価日の翌日に、年長児は小学校への訪問が計画されており、しきりに話をしてくれる。「僕は〇〇小学校」、「私は〇〇小学校」と、子どもたちの期待の高さがうかがわれる。他市の小学校に行く子どもも、日程は違うが話に入ってくる。また、小学校の校長との交流も計画している			
A-1-(3) 健康管理			
A⑫	子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	a · b · c
評価機関のコメント			
子どもの「健康管理マニュアル」、保健計画も作成されていて、職員周知が図られている。保護者に対し、SIDS(乳幼児突然死症候群)に関する情報は4月の保健便りにて提供し、入園式で説明している。職員にも研修がされている。今後も継続されたい。			
A⑬	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	a · b · c
評価機関のコメント			
昨年度の評価コメントに、「外国籍の保護者にも分かりやすい工夫を」と、課題が出ていたことに対して対応が取られていた。しかし、診断結果はネットで通訳されて担任と保護者だけが持っていて、手元には資料がない。画期的な試みではあるが、子どもの個別の記録にも添付し、関係職員にも周知することを望みたい。また、個人情報の取扱いにも十分に配慮されたい。			
A⑭	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	a · b · c
評価機関のコメント			
アレルギー児には、医師の指示書によりアレルギー食を提供している。半年ごとに面談をして、変更の確認をしている。他の子どもとの相違はトレイや食器、サランラップに名前を記入する等の工夫をしている。食事が提供されるまでに、何人もの目で確認し、呼称で確認をしていることは評価に値する。職員内部研修「誤食を防ぐために」を食育研修として取り上げ、全職員が実践している。保護者理解の取り組みは、給食参観時に行っている。			

A-1-(4) 食育、食の安全			
A <sup>15</sup> A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
食育計画が保育課程、指導計画に位置付けられており、月1回のランチメニューや行事食が計画されている。また、3月のお別れ会には全員で食事する計画もある。栄養士や調理員が子どもと関わる機会は、月1回のランチメニュー、保育参観や3月のお別れ会等である。今後も子どもと一緒に食事する機会を持ち、子どもの声を聞く機会を継続されたい。			
A <sup>16</sup> A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
検食は園長・園長補佐が行い、残食記録から栄養士が献立や調理の工夫を行っている。訪問当日も、三食どんぶりに野菜の煮びたし、かぼちゃの吸い物、ゼリーと品目が多く、野菜中心で薄味であった。お別れ会や保育参観、誕生会等のランチメニューもあり、献立表には毎月の旬の品が記載されている。4月は春キャベツ、グリーンピース、さやえんどう、さわら等が記載され、旬の品に関心が持てるように工夫している。			
<b>A-2 子育て支援</b>			
			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A <sup>17</sup> A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
保護者が子どもの成長を感じるように、保育参観や給食参観等の機会を設けている。また、3歳未満児には連絡帳で保護者と連携を図っている。3歳以上児は、毎日ボードを使っての連絡になる。食育に関する事は「給食便り」で、健康に関する事は「保健便り」で家庭と連携を図っており、取り組みは充実している。			
A-2-(2) 保護者等の支援			
A <sup>18</sup> A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
登降園を利用して保護者とのコミュニケーションを図り、職員は積極的に声掛けをして、いつでも相談できる環境づくりをしている。相談内容は報告用紙があり、毎月月に報告して統計を取っている。内容は簡単に書くことを求められているが、後日の追跡を可能とするためにも、具体的に助言した内容も記入することを望みたい。また、保護者アンケートには、個別面談の機会を望む声がある。			
A <sup>19</sup> A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
法令の一部改正があり、児童虐待の発生予防に力を入れることや、発生時には迅速な対応が求められている。園では兆候を見逃さないよう、園長補佐が毎日保育室を見回ったり、登園時に傷の有無を確認している。また、家庭相談室とも連携してチェックリストを提出している。多様な背景を持つ保護者、家庭があり、地域の関係機関との連携を強固にしている。			
<b>A-3 保育の質の向上</b>			
			第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A <sup>20</sup> A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
5月と10月に、職員個々に自己評価を行っている。自己評価を基に園長補佐2人が面談し、相談を受けたりアドバイスをしたりしている。昨年度、「他の職員にも共通することは水平展開して、組織的に質の向上に取り組む」ことを改善課題に挙げているが、まだそこまでには至っていない。個々の自己評価で終わっているため、互いの意識向上や専門性の向上、園全体の問題として引き続き改善に役立てられたい。			